

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年1月13日

福島県後期高齢者医療広域連合長 木 幡 浩

令和2年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ48,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247,909,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		81,889,846	48,888	81,938,734
	2. 国庫補助金	25,130,609	48,888	25,179,497
歳入合計		247,860,129	48,888	247,909,017

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		715,458	48,888	764,346
	1. 総務管理費	715,458	48,888	764,346
歳出合計		247,860,129	48,888	247,909,017

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	81,889,846	48,888	81,938,734
歳入合計	247,860,129	48,888	247,909,017

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1. 総務費	715,458	48,888	764,346	48,888	0	0	0
歳出合計	247,860,129	48,888	247,909,017	48,888	0	0	0

2 歳 入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 調整交付金	23,513,986	48,888	23,562,874
計	25,130,609	48,888	25,179,497

3 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. その他の医療給付費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	715,458	48,888	764,346	48,888	0	0	0
計	715,458	48,888	764,346	48,888	0	0	0

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 調整交付金	48,888	◇特別調整交付金 48,888

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12. 委託料	48,888	◇資格管理費 48,888